

## 第1回瑞浪市環境審議会 会議録

■日 時：平成29年6月8日（木） 14：00から16：00時まで

■場 所：市役所2階 大会議室

■出席者：委 員 海道清信（会長）、溝口博敏（副会長）、安藤精志、岩島孝之、  
請井裕美、加藤栄子、河瀬進、三戸憲和、柴田幸一、清水芳樹、  
丸山多美子、水野幹隆、永井恒

瑞浪市長 水野光二

■欠席者：委 員 松崎英之

■事務局：鈴木創造（経済部長） 小栗英雄（経済部次長兼環境課長）  
加藤龍嗣（環境課環境政策係長） 今井健人（環境課環境政策係）

### ■議事

事務局

<委嘱状交付>

事務局

委員の皆様には委嘱状を交付いたしました。本日、都合により松崎英之様が欠席されておりますので、ご紹介いたします。

それでは、審議会に先立ちまして、市長の水野光二より一言述べさせていただきます。

市長

こんにちは。何かとお忙しい昼間の時間帯ではございますが、平成29年度第1回瑞浪市環境審議会の開催に際しまして、委員の皆様におかれましては、ご参加いただき誠にありがとうございます。

先週、土岐川河川清掃を大勢の参加者のもと開催いたしました。昨年は、雨が降ってしまい、中止をしましたが、今年は、大変天気にも恵まれて、名滝から和合まで約4,000人の市民の皆さんや、各種団体の皆さんや瑞浪高校の生徒さん、中京高校の生徒さんなどたくさん参加をいただきまして、一斉に土岐川の清掃をしていただき、本当に土岐川近辺がきれいになったとうれしく思います。このような形で普段から環境を維持・保全しておくことは、いざ、災害が起きたときにも大きな防御にもなると思います。

最近、地球温暖化ということでパリ協定等々いろいろな動きが国際社会におきましてもあります。地球温暖化対策に対して積極的に取り組んでいかないといけない国々が消極的になり、大変厳しい状況になってきています。それが原因で、最近、我々も過去経験したことのないような集中豪雨ですとかゲリラ豪雨ですとか、様々な災害が発生しています。そうした環境をなん

とか瑞浪市におきましてもしっかり守り、保全していくために、審議会委員におかれましては、2年の間に様々な環境に関するご提言やご意見やお取組みをいただくことになるかと思えます。

かつては、瑞浪でも陶でも日吉でも稲津でも産業廃棄物などの不法投棄がありました。最近、県や警察等との連携スムーズにも行き、大きな不法投棄の姿は、市内では見受けられない状態になりました。しかし、これも油断をいたしますと、またどこかで不法投棄が始まってしまうという危険もはらんでおりますので、地域の皆様から情報をいただきながら、少しでも早めに手立てをされているところであります。

皆様の強力なご指導をいただき、瑞浪の環境を、ひいては東濃の環境保全をしていきたいと思っておりますので、皆様方にこの2年間大変お力添えをいただくことをお願いいたしまして、私のあいさつとさせていただきます。お世話になりますが、よろしくお願ひします。

### ①審議会会長及び副会長の選出

事務局 それでは、瑞浪市環境基本条例（資料2）にあります。第16条第4項に、「審議会に、会長及び副会長各1名を置き、委員が互選する。」と規定してありますので、皆様の中から会長と副会長を選出していただきたいと思えます。お諮りしますが、選出につきましては、どのようにしたらよろしいでしょうか。

<「事務局に一任。」の声>

事務局 ありがとうございます。事務局に一任のお声がありましたので、事務局に一任させていただくことをご了承ください。それでは、「名城大学都市情報学部 海道清信教授」を会長に、「瑞浪市連合自治会 溝口博敏理事」を副会長に推薦させていただきます。よろしいでしょうか。それでは大勢の方の拍手をもって会長職に海道教授、副会長職に溝口自治会長理事に就任させていただきます。会長席と副会長席にご移動お願ひします。では、海道教授から会長就任の挨拶をお願ひします。

会長 みなさま、名城大学都市情報学部 海道清信です。よろしくお願ひします。  
私は、現在名城大学で先生をやっておりますが、名城大学に来る前は、大学を出てから地域振興整備公団で全国の地方都市のニュータウン開発をやっておりました。工業団地や産炭地域の振興といった事業を担っていた公団ですが、そこで20年働いたのち、名城大学都市情報学部が岐阜県可児市に開

設され、就任いたしましたから23年間勤めています。昨年キャンパスが可児市から名古屋市に移転になりましたが、引き続き可児市周辺、美濃加茂市、多治見市、名古屋市等々の活動に参加しております。名古屋市では、低炭素都市戦略策定の策定委員会。現在は、策定後の環境モデル都市の推進や環境審議会を務めています。他には美濃加茂市が、川まちづくりに取り組んでいまして、住民参加で木曾川を活かしたまちづくり、歴史文化を活かしたまちづくりの取組に携わっていました。

今回は、環境基本計画の改訂ということで、環境基本計画が、地域にとって有効で効果的になるように進められるといいと思います。委員の皆様は、地域でいろいろな分野でご活躍のことと思いますので、積極的なご発言ご協力をいただければと思います。長くなりましたが、これであいさつとさせていただきます。

事務局            ありがとうございます。以後の進行は、瑞浪市環境条例第16条第5項の規定により、海道教授に議長をお願いしたいと思いますので、宜しくお願いします。

## ②会議の公開及び傍聴規程（資料1）

会長            会議進行のバトンタッチがありましたので、以後の進行を私がつとめさせていただきます。

議事を進行する前に、第1回目ということもありますので、委員の皆さんは、自己紹介をお願いします。

<各自自己紹介>

会長            それでは今日は、いくつか議事が予定されていますので、順番に進めたいと思います。

今回は、第1回の環境審議会ということで、会議の公開及び傍聴規定についてお話ししたいと思います。瑞浪市では、この会議は平成28年12月に附属機関及び懇談会等の取扱いに関する手引きに定められておりまして、その中で会議運営及び公開等についての規定がございます。最初に附属機関及び懇談会等については、公開となっております。環境審議会は、附属機関に属しますので、原則的には公開となります。ただし書きとして、いくつか非公開にする条件がございます。それから、「附属機関の会議の公開または非公開の決定は附属機関の長が当該附属機関の会議に諮って行うものとする。」という規定になっておりますので、皆様のご意向で公開するかどうか決

めることになっております。特段秘密にしないといけないこともないですが、稀に個人の利害関係などで個人名が出るのがよろしくないことがあります。が、原則に従いまして、公開で運営してはと思いますが、いかかでしょうか。

<「異議なし。」の声>

会長 異議なしの声がありましたので、原則公開で進めたいと思います。

### ③環境基本計画概要説明（資料2、第二次瑞浪市環境基本計画概要版）

会長 議題③の環境基本計画概要説明に移ります。事務局から説明をお願いします。

<事務局説明>

会長 ありがとうございます。ただいまご説明いただきました環境基本計画に、ご質問あるいはご意見あるかたは、いらっしゃいますか。

委員 よろしいですか。4点ほど質問がありますが、僕が、環境基本計画を読ませてもらった時に、生ごみの減量化とあるが、コンポストの助成がなくなったのではないか。

また、先ほど市長さんもおっしゃっていましたが、不法投棄の問題です。こないだも日吉に捨ててありまして、夜中に捨てられれば誰もわからないと思います。

もう一点は、瑞恵バイパスについて、道路の騒音や子供の通学面で心配がある。

最後1点は、リニアの問題で、日吉の南垣内で工事が始まっているが、新聞記事でしか情報は知ることができない。ルート上には東濃ウラン鉱もあると思うが、そういった情報を市としてどうやって情報公開していくのか。そしてリニアは、ほとんどが地下を走るが、大湫地区などで地下水、ひいてはシデコブシなどの自生地に影響があると思われる。そういったことから自然を守るといったことが大事ではないかと思うので、以上の4点を述べさせていただきます。

会長 事務局どうぞ。

事務局 4点ほどご提言していただきましたが、次の具体的な施策の部分でお話できればと思います。

会長 ありがとうございます。他にありますか。今日は、最後に瑞浪の環境について自由に意見する場を設けようと思いますので、よろしくお願ひします。環境基本計画については、以上でよろしいでしょうか。  
それでは、次の議題に移ります。

#### ④進捗状況及び評価手法について（資料3）

会長 議題④の進捗状況及び評価手法について移ります。それでは、事務局から説明をお願いします。

<事務局説明>

会長 ありがとうございます。  
皆様が関わっている分野あるいは取決めがあれば、それについてご発言いただき、また、個別施策では行政の取組が中心ですが、市民や民間事業者の取組みもあるかと思ひます。重要なもので抜け落ちているものもあると思ひますので、そういったことについてご発言いただければと思ひます。そして、この達成状況が低いものを、いかに高めていくか、100%のものについては、完了とするのか、またはさらに高い目標を設けるのか、今後の施策につながるご意見をいただければと思ひます。  
例えば、教育委員会については、学校において4の②で環境教育の推進における小中学校の取組についてどうですか？

委員 どういった形で各小中学校が取組んでいるかは、すべて把握しているわけではないですが、中学校は、勉強が忙しくて低くなっていると予想されます。小学校の方で言えば、何をもって推進したかというのか各学校、特に社会科など総合的な学習で取り組むことが多いと思うのですが、総合的な学習で盛り込まれていなければ、取り組んでいないという判断になったと思ひます。例えば、小学校の4年生であれば、総合的な学習に環境教育は盛り込まれていると思ひますし、全く取り組んでいないことはないと思ひます。我が校（日吉小学校）では、全校生徒というわけではないですが、5年生の総合学習の時間に、日吉町は大変自然が豊かですので、1年間かけて自然を学ぶということを柱にしております。ですので、学校全体というわけではないですが、どこかで何かしら取り組んでいるのではないかと思ひます。

会長           これは、環境教育の実績は、各小中学校の校長先生や教頭先生にアンケートを取っていますか。

事務局           教育委員会に照会しています。

会長           どの程度取り組んでいけばよいのか、基準がないと評価が難しいですね。○×ではなく、各校の交流や、先進地域の取組照会など、いろいろな進め方があります。目的は、いかに環境をよくするかという観点でご発言いただければと思います。

委員           先日、釜戸小学校では、カワゲラウォッチングが開催されていました。

委員           明世町では、ホテルの放流に取り組んでいる方がみえて、生活学校としても協力しています。

委員           基本施策について、策定当初より状況が変わっていることは、担当課が一番よく把握していることと思います。事務局が、その状況をしっかり吸い上げてから、それに対して私たちが付帯意見を述べさせていただく形がよろしいと思いますが、事務局はどうお考えですか？

事務局           基本施策については、今後詰めていきます。

委員           それについては、意見を今後述べさせていただきたい。

会長           基本目標については、4つ挙げられていますが、基本施策については、具体的なやり方なので、時代的な変化で変わっていると思います。今後の施策の方針も含めて担当課に確認して、資料を揃えていただく形でよろしいですか。

事務局           今後、担当課とヒアリングを行い、もう一度見直しを行います。

会長           この資料では、先ほどの小学校での取り組みなど、具体的な取り組みが抜けていますので、資料の追加をお願いします。

委員           目標数値について、地産地消に関する取組での圃場整備の達成度は、100%ではありません。取組まなければならないところがたくさんあります。

実施計画は、達成度100%ですが、将来を含めた目標値ではありません。

事務局 冒頭に出ました質問についてですが、まず生ごみ処理機の助成についてですが、基本目標にあたるのは、2の①循環型社会づくりの推進の具体的施策にあたります。今年度からコンポストの補助は終了しておりますが、またご議論の中で必要となれば、追加していきたいところであります。なぜ終了したかといいますと、4半世紀前から補助を行っていましたが、最近では20件弱の実績で、ピーク時年間600件の申請がありました。コンポストの設置可能な家庭も減ってきましたし、市内において、普及したと考えております。廃棄物の減量については、今後も取り組むべき課題で、環境課では環境審議会とは別に、廃棄物減量等推進審議会がございまして、そこでのご議論がふさわしいと思います。例えば、生ごみを減らす。事業所の生ごみが大変多いです。一般家庭も生ごみは出ますが、飲食店で宴会をやる場合、環境省も推進しておりますが、「3010運動」というものがございまして、食事の開始30分、終了10分は席について、食事をして食品ロスを減らしましょうという運動です。こういったことも飲食店組合などを通じて運動になればと思いますし、また、個別施策に加えていかなければいけないと思います。

不法投棄については、美しい郷土景観の保全と創出、または愛着のあるふるさとづくりの推進にあたると思いますが、その数値もお示ししていきたいと考えております。

また、瑞恵バイパスやリニアなどの開発については、環境破壊や地下水に影響がでる等々については、次回までに検討いたします。

委員 目標2のグリーン購入の率先行動についてですが、目標値9.4%に対して9.9%というのは、算定基準はどうなっているのか。

里山の呼び名の定義と、風景と景観の定義を教えてください。

会長 まずグリーン購入の達成度について、教えてください。

事務局 二酸化炭素の削減率であって、グリーン購入の評価数値ではないので、修正をします。グリーン購入については、市の率先行動として再生紙の利用がありまして、それ自体に数値目標が設定しにくいです。二酸化炭素の削減率については、現在、目標設定がされていませんので、2の②でエネルギー利用の効率化で評価していきたいと思っております。

会長 個別施策については、数が少ないので、各課からもっと数を挙げていただ

ければと思います。

委員 里山の定義については、里山に自然のかん養林が含まれるかどうかを知りたいです。

事務局 担当課に確認します。

会長 風景や景観といった言葉に学術的に定義はないですが、市の景観計画などに定義されていることもありますので、そこも確認していただければと思います。

委員 自然エネルギーについてですが、FIT（固定価格買取制度）を利用した自然エネルギー施設の推進は、私も賛成ですが、大規模な山を切り開いて作った太陽光発電システムを抑制することも、あわせて目標設定することはどうでしょうか。

事務局 目標数値の評価は、住宅や事業所、集会所といった建物の屋根に設置したもので、市の補助金の対象になったものの件数で行っています。メガソーラーについても、景観計画に照らし合わせて、環境基本計画に載せることも検討していきます。

会長 総合計画においては、休耕田を農地転用してソーラーパネルを設置した件数は含んでいないということですか。

事務局 そうです。

事務局 先ほど景観の話がでましたが、太陽光は、まさに景観にあたる部分だと思います。民間で山を削って設置する場合、1,000㎡以上のものは市で把握できますが、それ以下のものは、例えば、余っている宅地に太陽光を設置する場合など、市は、全く把握できません。法律で規制する部分もありません。景観上は苦慮するところであり、皆様からご意見をいただければと思います。

会長 太陽光パネルは、どこの街でも大問題になっていて、新しい考え方で新しい仕組みを作っていかないと、今の法律・制度の中では、このままでは悪い形で増殖してしまう可能性もあるので、思い切った対応しないといけないと



思います。

委員 今後のスケジュールは、どうですか。  
以前にもごみ袋の料金について審議した審議会に出席したが、今回は、環境基本計画についての審議となりますか。

事務局 スケジュールは、次の議題で説明します。  
ごみ袋の料金については、廃棄物減量等推進審議会という会での話と思われるのですが、当審議会では、環境基本計画を中心に審議していきます。

### ⑤中間見直しの方向性及び今後のスケジュール

会長 議題⑤中間見直しの方向性及び今後のスケジュールについて移ります。それでは、事務局から説明をお願いします。

<事務局説明>

会長 例えば、3の②なんかは空白になっていますね。

事務局 先ほど大湫地区の取組みについて話がでましたが、他にも各地域の取組みで抜けているところがありますので、今後、詰めていきます。

会長 訪問客や、宿泊者数なんかも一つの指標になりますし、できるだけ関連した事業、施策を挙げてもらえればと思います。  
環境マネジメントシステムに取り組んでいる事業所なんかも、商工会議所に加盟している所はありますか。

委員 特に把握していません。

会長 なければ、結構です。  
青年会議所さん、環境関連で何かありませんか。

委員 土岐川河川清掃について、記述がありません。

会長 土岐川河川清掃は、具体的施策にありますか。

事務局 土岐川清掃は、4の①の行政と市民の協働体制の整備に関する取組みで、

土岐川を美しくする会の参加団体数の増加という形で挙げてあります。

会長 加入者団体の数が多いという意味ですか。

事務局 2枚目の4の①に土岐川を美しくする会64団体とありますが、そもそも総合計画の中に市民協働という意味で、土岐川を美しくする会の団体数を増やしていくという目標設定がなく、評価があやふやになっている状況です。

副会長 団体というのは、地区数ですか。

事務局 地区と加盟団体です。

市長も話していましたが、青年会議所が発起人として、43年前に始まりました。現在の参加者数は、約4,000人です。瑞浪市の人口が4万人弱になりますので、10人に1人が参加している形となります。土岐川流域の地区の方には、ほぼ参加していただいています。

会長 具体的な活動が、項目に入っていると良いですね。

事務局 市民協働的な活動は、数えれば限りがありません。環境部門の活動については、可能な限りピックアップして載せたいと思います。

委員 2の④の健全な生活環境の保全対策の推進における取組みで空き家・空き地バンクの活用について、相談件数が11件というのは何のことですか。

事務局 成約件数です。

委員 実際に、空き家があります。入りたい人がいます。入れます。どうぞ。という事ですね。

会長 11件は、いつの数値ですか。過去5年の平均の件数ですか。

事務局 平成28年度の実績です。

会長 年間10件以上は、全国的にみても良いレベル、数値ですね。

全国の400から500ある空き家バンクを調べたのですが、0件は3割から4割程度、数件も3割から4割程度、2桁の実績は、数件でした。

事務局 空き家バンクには、改修費用の補助制度などありますので、そういった支援制度が、良い数字に繋がったと思われます。

委員 空き店舗対策というのがあると思いますが、空き店舗で商売等をする方に対し、家賃補助が3年間あるとか。引き続き商売をされる方には、建物を買取りできたと聞いていますが、その頃の状況と比較してどうでしょうか。

事務局 空き店舗対策と空き家バンクとは、別のものになります。空き家バンクは、住むことを目的としています。  
会長から、2桁は多いと褒めていただき、大変心強いですが、実際には、亡くなっていく方の数が多いのが現実です。所詮は、全国でパイの取り合いになるので、3年もすれば、全国一律の施策になると思います。先取り特権の部分だけと言えるのかもしれませんが。

会長 それは、そう言わないでおきましょう。人口減少社会なので、人口を増やすことは、パイの取合いではないかと言われてはいますが、そういう観点では見ない様にしていきましょう。実際にはそうですけどね…。

委員 市外からの転入者ばかりですか。

事務局 空き家バンクは、市内の方でも市外の方でも利用可能です。内訳については、次回回答させていただきます。

委員 空き家の登録の担当課はどこですか。

事務局 空き家バンクに登録するのは、市民協働課になり、普通の空き家は、都市計画課になります。

委員 空き家が沢山増えていくなかで、老朽化などで危険な空き家もあります。その辺の対策が必要だと思います。

事務局 瑞浪市空家等対策計画を、都市計画課が今年度中に策定予定ですので、その中で対策を検討していきます。

会長 あと、どうでしょうか。

委員 1の①の里山の保全と活用についてですが、瑞浪市として、手が付けてないということですか。基本的には、1の①が手つかずでは、②の農地保全も、③の水環境の保全も、④の多様な動植物の生息・生育環境の保全も環境的なものとしてサイクルが回っていかないと思います。

里山について、イノシシだとかシカなどが、我々の生活の中に入って、住み分けができていないことが問題です。水環境にしても、山が荒れることで、保水量が少なくなり、水が汚れてきます。また、電気の時代ですので、山で木を切ってくることはないかもしれませんが、山を守ることが大切だと思います。事務局には、里山の保全と活用について、積極的な事業展開をお願いしたいです。地域の住民としても、かなり積極的に協力していただけたらと思います。

委員 個別施策については、各課からもっと具体的に出してもらわないといけない。載っていないだけで、実際にやっていることはある。間伐事業補助金は、里山より奥の話です。現に、里山の害獣駆除でカモシカ等の駆除事業を行っている。抜けているだけ。繰り返しになるが、個別施策は、具現化して記入してください。

会長 イノシシやシカの獣害は大きいですか。

委員 そうですね。それなりの補助をもらって、電気牧柵などを設置して対策を講じております。

会長 今回は、出された意見を埋めていただき、項目についても調べていただき、行政だけではなく、市民協働ということで、民間や事業者の方の取組みを調べていただき、埋めていただきたいと思います。

具体的な数字で評価できない施策についても、重要なものはありますので、載せてください。

本日、皆様にいただいた活発な意見を踏まえて、次回までに資料の作成をお願いします。

会長 次に、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

<事務局説明>

会長 あと2回ということで、回数が少ないため、効率的に進めたいと思います。

第2回目は10月に行われるということですが、事前に資料を少し早めに出してください。パブリックコメントは良いですが、意見が少ないことが想定されます。委員の皆様からの沢山の意見をお伺いしたいと思います。

スケジュールについては、開催回数などについて、意見はありませんか。

<意見無し>

会長

特に意見はありませんので、このスケジュールで進めたいと思います。

あと、若干時間がありますので、今日、せっかく参加していただいていますので、これは言っておきたいとか、この際、質問したいとかございましたら、発言をお願いします。

10月のスケジュールは、後日、調整するのでしょうか。

事務局

この場で開催日を決められればありがたいですが、10月のスケジュールですので、今の段階では難しいと思います。後日、カレンダーにて都合の悪い日をお伺いする予定です。

会長

その他の意見はありませんか。

<意見なし>

会長

本日は、委員の皆様から活発な意見をいただき、ありがとうございました。今後の作業について、事務局も大変かとおもいますが、宜しくをお願いします。

それでは、以上で、本日の審議会を終了します。